

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	筑後商工会議所（法人番号：1290005008810） 筑後市（地方公共団体コード：402117）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<p>事業継続力強化支援事業の目標</p> <p>(1) 地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</p> <p>(2) 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>(3) 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
事業内容	<p>事業継続力強化支援事業の内容</p> <p>1. 事前の対策</p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <p>2) 当所自身の事業継続計画の作成</p> <p>3) 関係団体等との連携</p> <p>4) フォローアップ</p> <p>5) 当該計画に係る訓練の実施</p> <p>2. 発災後の対策</p> <p>1) 応急対策の実施可否の確認（安否確認）</p> <p>2) 応急対策の方針決定と実施</p> <p>3. 発災時における連絡体制</p> <p>地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <p>1) 相談窓口は、国、県、市の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。</p> <p>2) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</p> <p>3) 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。</p> <p>4) 応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。</p> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <p>1) 国・県の方針に従い、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し復興支援を行う。</p> <p>2) 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。</p> <p>6. 流行感染症等への対応</p> <p>新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症等が爆発的に流行するケースも想定したBCP対策内容についても計画に盛り込むよう指導する。</p>
連絡先	<p>筑後商工会議所 〒833-0041 福岡県筑後市大字和泉118-1 TEL：0942-52-3121/FAX：0942-53-6508 E-mail：info@chikugo.or.jp</p> <p>筑後市商工観光課 〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井898 TEL：0942-65-7024/FAX：0942-53-4234 E-mail：kankou@city.chikugo.lg.jp</p>